関係政令の一部が改正され、平成11年4月1日から施行されることに伴って、関係する町条例の一部が改正されました。

◆ねたきり老人及びねたきり身体障害者移動入浴車派遣手数料条例を廃止する条例の制定

移動入浴車の派遣手数料については、これまで所得階層区分ごとに派遣手数料を定めて徴収していましたが、この方式が平成11年度から国及び県の実施する在宅福祉事業に該当しなくなったため、これらに関する町条例が廃止されることになりました。

なお、移動入浴事業については関係要綱を改正して今までどおり実施されますが、その利用料については、利用に伴う原材料費等を負担していただくことになりました。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給料及び扶養手当ての支給額が、国及び県人事委員会の勧告に準じて改正されました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

平成11年3月17日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員川島宥さん（東町2）が、引き続いて同委員として選任されました。

◆平成10年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から7，767万円を減額し、予算総額を56億8，187万5千円としました。

歳入では、地方交付税、財産収入、寄付金及び前年度繰越金が増額された一方、町税、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、財政調整基金繰入金及び保健福祉センター建設事業等の事業費の減に伴う町債等が減額され、歳出では、給与改定に伴う職員の人件費、老人保健特別会計繰出金、担い手育成基盤整備事業負担金及び横芝中学校建設基金積立金等が増額される一方、保健福祉センター等建設工事費、広域営農団地農道整備事業市町村単独事業の用地購入費及び栗山川漁港県単事業負担金が減額されるなど、年度末となり各事業の見通しがついてきたことによって所要の更正が行われました。

◆平成10年度国民健康保険特別会計補正予算

不足が見込まれる一般療養給付金、退職療養給付費及び一般高額療養費等に充てるため、療養給付費等負担金、療養給付費交付金及び前年度繰越金等を財源に4，806万5千円を追加し、予算総額を11億3，860万6千円としました。

◆平成10年度老人保健特別会計補正予算

全国的に流行しているインフルエンザの影響により、千葉県社会保険診療報酬支払基金など、交付金算定額の満額交付が得られない恐れがあるために、その不足相当額が一般会計予算からの繰入れによって補てんされました。

なお、歳入歳出予算の総額は変更がありませんでした。

◆平成10年度農業集落排水事業特別会計補正予算

管路工事及び汚水処理場建設に伴う事業の増額分を、県支出金及び地方債を財源として1億5，287万6千円を追加し、総額7億7，484万3千円としました。

◆平成11年度一般会計予算

周辺住民の利便性の向上と地域活性化を図るため栗山地先への橋梁架設事業、第二保育所及び文化会館の空調機器機能回復工事が実施されるほか、町の基幹産業である農業の振興策として広域営農団地農道整備事業及び北清水地区の土地改良事業への助成、さらには横芝中学校の建設財源確保のための基金への積立て等が行われる予定ですが、前年度において実施した保健福祉センター建設事業の完了により、予算総額は前年度に比べ1.6パーセント減の53億5，000万円となりました。

（詳細については4～7項をご覧ください）

◆平成11年度国民健康保険特別会計予算

不足が見込まれる医療費等の財源として、財政調整基金一億円を取崩し、前年度当初予算対比3・1パーセント増の総額11億1，879万5千円が計上されました。

◆平成11年度老人保健特別会計予算

前年度の医療諸費の伸び率を基に、支払基金をはじめ国・県及び町の負担割合によって、前年度当初予算対比9・7パーセント増の13億1，809万7千円が計上されました。

◆平成11年度農業集落排水事業特別会計予算

平成8年度から継続している木戸台地区農業集落排水事業を実施するにあたり、県支出金や町債、一般会計繰入金を財源に3億6，295万8千円が計上されました。

※今議会で可決承認された議案の概要は、以上のとおりです。

受賞 おめでとうございます

3月19日、千葉市青葉の森芸術文化ホールで開催された千葉県消防大会で、永年にわたり消防活動に功績のあった方々の表彰式が行われ、当町から次の二人が表彰されました。

―敬称略―

◆日本消防協会長功績章

神保量一（小堤）

◆千葉県消防協会長功績章

浅野和男（西）

神保量一さん（左）と浅野和男さん

寄付

「社会福祉事業に役立ててください」と町社会福祉協議会へ株式会社「北興」健康友の会からアルミ製折りたたみ式車イス2台が、また、横芝町サンライズチャリティカラオケから31，888円の寄付がありました。

ありがとうございました。